

令和2年5月28日

保護者の皆様

白糠町立白糠中学校
校長 佐藤 毅

新型コロナウイルスの感染予防による臨時休業からの学校再開について

新緑の候、保護者のみなさまにおかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

現在、新型コロナウイルスの感染を予防するという観点から臨時休業となり、生徒の長期にわたる休みによる学習の遅れや生活リズムの乱れを改善するために、分散登校を実施しております。

さて、国における北海道の緊急事態宣言が5月25日に解除され、北海道知事より、感染症対策を徹底した上で、6月1日から学校を再開させることが示されました。白糠教育委員会としても、6月1日より通常通り学校を再開する旨の連絡がありましたので、お知らせいたします。

つきましては、基本的な感染症対策を継続しながら、教育活動を進めていきたいと思っておりますので、ご家庭におかれましても、文部科学省より配付された別紙「学校の新しい生活様式」にご理解とご協力をいただきたいと思います。また、引き続きマスクの準備やお子様の健康観察にご支援をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

記

1 6月1日（月）からの通常登校について

(1) 授業

○少人数授業 → **通常授業**

(2) 教室

○通常教室及び学習室 → **通常教室**

(3) 部活動

○活動停止 → **部活動開始**

・子ども達の状況や活動内容に応じて開始時期を確認

(4) 行事について

○道教委及び町教委からの通知が届き次第、今後行事の変更をお知らせいたします。

2 登校について

(1) 必ずマスクを着用し、咳エチケットを実施してください。

(2) 手洗い後のハンカチを携行してください。

(3) 朝の体温を教職員に伝えるとともに、速やかに手指の消毒を行ってください。

(4) 朝読書の時間に、健康チェックシートを提出するようにしてください。健康チェックシートには、同居家族の健康状態も記入してください。

(5) 朝の検温で、熱や少しでも風邪の症状等が見られる場合は、登校を控えてください。

登校できない場合は、7時30分から8時までの間に学校に電話連絡してください。

3 学校内の対応

・給食の配膳については、教職員が実施します。

・教室内の換気や学習後の消毒作業を毎日実施します。

・朝晩の検温と健康チェックシートの記入を毎日実施していただきます。

4 その他

・ご不明な点がございましたら、学校および白糠町教育委員会指導室までお問い合わせください。

・生活が乱れている生徒もいるかと思っております。早寝早起きに心掛け、体調管理に努めましょう。

・うがい、手洗いやトイレ後の手洗いをこまめに行うようお願いいたします。

・今後できるだけ人混みを避け、外出を控えるようお願いいたします。

白糠町立小・中・義務教育学校 保護者 様

白糠町教育委員会教育長 川 島 眞 澄

町内の学校再開について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本町の教育活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、北海道と 1 都 3 県で継続中でありました新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言が 5 月 25 日に解除されました。同日、北海道知事より「感染症対策を徹底した上で、6 月 1 日から学校を再開させる」旨の考えが示され、北海道教育委員会からも同様の要請がありました。本町におきましても、釧路管内の感染状況を踏まえ、6 月 1 日から通常通り学校を再開することとしました。

再開に際しましては、「3 つの密」を徹底的に避ける、「マスクの着用」及び「手洗いなどの手指衛生」など基本的な感染対策を継続し、文部科学省から求められた「新しい生活様式を踏まえた学校の行動基準」を導入し、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を継続し、子供の健やかな学びを保障してまいります。

なお、保護者の皆様に、次のことをご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 ご家庭での取組

- ・お子様にマスクの着用とハンカチの携行をさせてください。
- ・毎朝・毎夜の検温チェックをしてください。
- ・登校前に、検温等により健康状態を確認して、発熱や風邪症状のある場合は登校させないようにしてください。
- ・日常的な感染予防対策について指導をお願いします。
(うがい、手洗い、換気の悪い密閉空間への立ち入りを控える、近距離での会話を極力控える等、お子様が日常生活の中で自主的に感染予防の対策ができる指導をお願いします。)

2 その他

- ・学校再開に併せて、部活動及び少年団活動においても 6 月 1 日から再開します。ただし、活動の際は、近く道教委から通知される予定の「部活動を再開する際の注意事項」に従い、感染症予防対策を徹底した上での実施となります。
- ・国から示された「学校の新しい生活様式」(別紙 3)をご熟読いただき、各学校における新型コロナウイルス感染症対策に向けた取組のご理解とご協力をお願いいたします。
- ・その他、ご不明な点がございましたら、各学校または白糠町教育委員会指導室までお問い合わせください。

〔 白糠町教育委員会指導室
TEL 01547-2-2171 〕

保護者の皆様へ

「学校の新しい生活様式」がはじまります。
皆様のご理解とご協力をお願いします。

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル
～学校の新しい生活様式～（2020.5.22Ver.1）」（文部科学省）より

新型コロナウイルス感染症については、いまだ不明な点が多く、有効性が確認されたワクチンも存在しないため、私たちは、長期間、この新たな感染症とともに社会で生きていかなければなりません。

そのため、感染リスクはゼロにすることはできないという事実を前提として、子どもたちの健やかな学びを保障していくために、学校においても「3つの密」を徹底的に避ける「新しい生活様式」を導入し、感染のリスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を行ってまいります。

「学校の新しい生活様式」のポイント

基本的な対策



- 手洗い** は、流水と石けんで、こまめに、丁寧に（30秒程度）行います。
- マスク** は、児童生徒及び教職員ともに、常時着用します。
※熱中症の心配があるときや体育の授業等では外す場合もあります。
- 換気** を、定期的に行います。※教室内の温度は適切に管理します。
- 消毒** は、1日1回以上、手でよく触れる場所や教具を消毒液で清拭します。
- 身体的距離**（座席配置）を、可能な限り1～2メートル確保します。
- 発熱などの**風邪症状がある場合は、自宅で休養**させてください。
※その場合、「校長が出席しなくてもよいと認めた日」として取り扱います。

【各自に必要な持ち物】

清潔なハンカチ・ティッシュ、マスク、マスクを置く際の清潔なビニールや布等

感染症の学習

- 子どもたちが、新型コロナウイルス感染症について正しく理解し、
- 自分から**感染リスクを避ける**ことができるよう指導します。
 - 差別や偏見のない適切な行動をとる**ことができるよう指導します。

臨時休業等の判断

- お子様に感染等の事由が生じた場合は、**出席停止等**の対応を行います。
※詳しくは、裏面をご覧ください。
- 保健所等の助言を受け、学校内での活動の状況や地域の感染拡大の状況を踏まえ、**臨時休業の必要性や規模（学級単位、学年単位、学校全体）等を判断**します。

学校生活に不安を感じた場合は、いつでも学校や相談窓口にご相談ください。

※「子ども相談支援センター」 ☎：0120-3882-56（24時間無料）

E-mail：doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp

新型コロナウイルス感染症に関する情報提供について

集団生活の場である学校においては、最大限の感染予防対策が必要です。

つきましては、万が一、お子様が感染したときなど、次に該当する事由が生じた場合は、速やかに情報提供にご協力いただきますよう、お願いします。

また、保健所が、学校を通して疫学調査を実施する場合には、調査にご協力いただきますよう、重ねてお願いします。

なお、ご提供いただいた情報については、個人情報保護の観点から取扱いに万全を期してまいります。

	お子様の状況	学校の対応
①	<u>感染した</u>	治癒するまでの間「出席停止」
②	<u>濃厚接触者になった</u>	14日間の「出席停止」
③	<u>同居する家族が濃厚接触者になった</u>	保健所等による当該濃厚接触者の健康状態の観察が終了するまでの間「出席停止」



<保護者の皆様へのお願い>

次の事項を学校に連絡してください。

- ・ 氏名
- ・ 判明期日
- ・ 現在の健康状態
- ・ 保健所の指示内容
- ・ 担当となる保健所名

